

2026年認定事業主

栃木信用金庫（栃木市）

主たる事業：金融業



行動計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

くるみん認定取組内容

- ① 男性職員に対し、「配偶者の分娩休暇」（特別休暇）の取得者割合を、100%にする。
配偶者の出産に関する情報を把握後、該当職員に対して総務人事部より個別案内を実施し、配偶者の分娩休暇取得を促した。結果、9人中9人が「配偶者の分娩休暇」を取得した。
- ② 「子の看護休暇」取得者を計画期間で下記の水準にする。
男性職員：4名以上 女性職員：6名以上
総務人事部担当者より、対象者（小学校就学前の子がいる職員）に対し、「子の看護休暇」について個別連絡をし、取得促進した。
- ③ 所定外労働時間削減のためにノー残業デーを継続実施する。
働き方を見直すため、毎週水曜日を「ノー残業デー」として継続的に実施した。
- ④ 中学生の職場見学、職場体験を受け入れる。
学校からの要望による中学生の職場見学、職場体験学習を継続して受け入れる体制を整えている。2023年5月、2024年5月に市内中学校の職場体験を受け入れた。

『全職員が能力を最大限に発揮できる職場を目指して』

企業のコメント

当金庫では、経営戦略である中期経営計画にて、基本戦略の一つに「職員満足度への挑戦」を掲げ、ワークライフバランスや女性活躍推進について会社全体で取り組んでいます。これまで、男性の育児休業取得者がいないことが課題でしたが、子の出生時に育休の制度や説明を個別に行い、2023年7月に初めて男性職員が育休を取得しました。その後も男性の育休取得推進を図るべく、個別案内に加え男性職員の上司を介して育休の案内をすることで、育休を取得する職員が増えていき、昨年度は男女ともに育児休業取得率100%を達成しました。今回取得した「くるみんマーク」は、2019年に取得した「えるぼし認定」と合わせて名刺やHP等に掲載し、今後も働き続けたい職場づくりに積極的に取り組んでまいります。

男性の育児休業取得者のコメント

双子（女児）の誕生に伴い3週間の育児休業を取得しました。同僚が既に育児休業を取得していた為、職場の理解も確立され当たり前のように取得することができました。双子である為、育児は想像以上に困難で睡眠不足の毎日でしたが、夫婦揃って赤ちゃんに同時にミルクを飲ませたりオムツ交換したり、双子ならではの育児を楽しみながら行い夫婦の絆も深まりました。最初から妻が1人で双子の育児を行うのは困難であり、ワンオペでの育児の準備期間としてもこの育児休業の3週間は非常に有効なものとなり職場の皆様には感謝しかありません。